

第 15 回役員会議事要録

- 1 日 時 平成 23 年 11 月 7 日 (月) 13:32~14:32
- 2 場 所 本部棟 2階 「学長室」
- 3 出席者 4人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 清水勇行理事)
- 4 陪席者 12人 (草下 實副学長, 大石雅章副学長, 賀川昌明副学長, 石塚 等経営企画本部長, 各課長等)

5 議 題

(1) 国立大学法人鳴門教育大学男女共同参画推進委員会の設置について

学長及び西園理事から、参考資料 1「鳴門教育大学男女共同参画基本理念・基本計画(平成 23 年 2 月 21 日制定)」に基づき、男女共同参画を推進するため、「男女共同参画推進委員会」を設置することについて説明があり、審議の結果、委員会の設置を承認した。

引き続き、人事課長から、資料 1「国立大学法人鳴門教育大学男女共同参画推進委員会規程(案)」に基づき、本委員会の業務等について説明があり、審議の結果、委員会規程第 1 条(趣旨)に、「鳴門教育大学男女共同参画基本理念・基本計画に基づき設置する」旨を追記することで、原案を承認した。

6 報告事項

(1) 平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から、資料 2「国立大学法人鳴門教育大学の平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果」に基づき、10 月 27 日(木)に国立大学法人評価委員会から評価結果の連絡があり、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評定を得た旨、報告があった。

(2) 教職大学院認証評価に係る訪問調査について

学長及び西園理事から、資料 3「【教員養成評価機構認証評価】訪問調査：教職大学院関係者等との面談(概要報告)」に基づき、教員養成評価機構による認証評価に係る訪問調査が 10 月 24 日(月)~25 日(火)に行われた旨の報告があった。

(3) その他

1) 給与改定について

経営企画本部長から、国家公務員の給与減額支給措置について、10 月 28 日に「公務員の給与改定に関する取扱いについて」の閣議決定があり、人事院勧告

の実施を見送り、国会審議中の国家公務員給与臨時特例法案を成立する方向とされたこと、国立大学法人においても、この給与減額支給措置が運営費交付金にも反映されることとなっており、今後の国会審議等の情勢を踏まえながら、対応する旨、報告があった。

また、学長から、本件については、11月4日（金）開催の国立大学協会総会でも話題となり、国立大学協会から文部科学省へ要望書を提出する予定である旨、併せて報告があった。

2) 高松税務署による税務調査について

人事課長から、高松税務署による税務調査として、①受託事業に係る人件費の取り扱い、②非常勤講師の交通費、③嘱託講師に対する日当の3点について指摘を受けており、11月8日（火）に3度目の調査が実施される旨、報告があった。